

平成29年泉北水道企業団議会第1回定例会会議録

平成29年 2月 7日（火）午前10時 泉北水道企業団議会第1回定例会を泉北水道企業団信太山事務所に招集した。

1. 出席議員は次のとおりである。

2番 林 哲二 議員	3番 草刈 与志子 議員	6番 高 橋 登 議員	7番 森 久 往 議員
8番 松田 義人 議員	9番 スペル・デルフィン 議員	10番 原 重 樹 議員	11番 飯阪 光典 議員
12番 松本 善弘 議員	13番 永 山 誠 議員	14番 明石 宏隆 議員	15番 佐藤 一夫 議員
16番 清水 明治 議員			

1. 欠席議員は次のとおりである。

1番 池辺 貢三 議員	5番 中 谷 昭 議員
-------------	-------------

1. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	監査報告 第1号	例月出納検査の結果について（9月分）
日程第4	監査報告 第2号	例月出納検査の結果について（10月分）
日程第5	監査報告 第3号	例月出納検査の結果について（11月分）
日程第6	報 告 第1号	専決処分の承認を求めることについて
日程第7	議 案 第1号	泉北水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第8	議 案 第2号	平成29年度泉北水道企業団水道事業会計予算について

1. 地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求め出席した者は次のとおりである。

企業長	辻 宏康
副企業長	南出 賢一
副企業長	阪口 伸六
監査委員	原口 裕見
和泉市上下水道部長	森下 幸彦
泉大津市都市政策部長	重里 紀明
高石市土木部長	石川 輝之
泉北水道企業団水道事業所長	定 等
同次長	日下 博了
同参事	山口 和久
同参事兼庶務課長	中川 尚
同浄配水課長	山田 佳彦
同庶務課長補佐	岩田 伴江

1. 本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

泉北水道企業団	次	長	日下 博了
	同参事兼庶務課長		中川 尚

開 会

平成29年2月7日（火）午前10時開会

- 議長（林 哲二議員） 皆さんおはようございます。たいへん長らくお待たせいたしました。
本日は、公私何かと御多用のところ、早朝より本会議に御出席いただき誠にありがとうございます。
それでは、事務局より本日の出席議員について報告をいたさせます。

- 次長（日下 博了） 次長の日下でございます。御報告申し上げます。本日は泉大津市の池辺議員及び中谷議員より議長あてに欠席届が出されておりました、本日の出席議員数は13名でございます。以上でございます。

- 議長（林 哲二議員） ただいまの報告どおり出席議員数13名をもちまして、会議が成立しておりますので、これより平成29年泉北水道企業団議会第1回定例会を開会いたします。
会議に先立ちまして、企業長より開会にあたりましての挨拶の申し出がございますので、これを許可することにいたします。

- 企業長（辻 宏康市長） おはようございます。議長のお許しをいただきまして、開会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。
本日、ここに、平成29年泉北水道企業団議会第1回定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。さて、皆様方も御承知のとおり、泉大津市長選挙におきまして、南出市長さんがめでたく当選され、この度、当企業団の副企業長としてお迎えすることとなりました。心からお祝いを申し上げます。企業団発展のため御尽力賜りますようよろしくお願いいたします。
本年度の送水状況でございますが、夏季、秋季とも降雨に恵まれ、年間送水量は、ほぼ計画水量の590万^m³になる予定でございます。これも受水市及び関係団体の御協力があることだと感謝いたしております。今後も安全で安心な水を安定的に供給することに努めてまいります。
なお、本日の定例会に御提案申し上げます諸議案につきましては、例月出納検査の結果報告ほか3件でございます。

いずれの案件につきましても慎重御審議をいただきまして、御可決、御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（林 哲二議員） 企業長の挨拶が終わりました。

続きまして、先般の泉大津市長選挙におきまして、めでたく当選されました南出市長から、副企業長就任の挨拶を申し上げたいとの申し出がございますのでこれを許可いたします。

○副企業長（南出 賢一市長） 皆さんおはようございます。ただいま、御紹介いただきました南出でございます。さる12月18日に行われました泉大津市長選挙で当選させていただきまして、1月13日からその身分をあずかることになりました、同時にですね、本企業団の副企業長にも就任をさせていただきました。たいへん身が引き締まる思いであります。

ただいま、辻企業長から丁重な御紹介をいただきまして、誠にありがとうございます。これからですね、辻企業長そして阪口副企業長と手を携えながら、色々と御指導いただきながら本企業団の発展に対しましてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。議員の皆様方におかれましても、これから色々と御指導いただきながら、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、副企業長の就任にあたりまして冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（林 哲二議員） 副企業長の挨拶が終わりました。

それでは、ただいまより会議に入らせていただきます。

本日の議事日程についてでございますが、あらかじめ議会運営委員会の御内意をいただいておりますので、お手元の日程により議事を進めてまいりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（林 哲二議員） 御異議なしのお声がございますので、お手元の日程どおり議事に入らせていただきます。

それでは、議事日程に従いまして、日程第1会議録署名議員の指名についてを議題といたしたいと存じます。指名につきまし

ては、会議規則第102条の規定によりまして、本日の会議録署名議員を私より御指名申し上げます。7番、森 久往議員、8番、松田 義人議員、以上の御両名にお願いをいたします。

それでは、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、本日1日と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 (林 哲二議員) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期につきましては、本日1日と定めることに決定いたしました。

次に、日程第3監査報告第1号例月出納検査の結果についてより、日程第5監査報告第3号例月出納検査の結果についての3議案はそれぞれ関連がございますので一括議題といたします。

本件につきましては、すでに議員各位に御送付申し上げますとおり、平成28年9月分から平成28年11月分の各月末現在の現金出納状況等の結果報告でございます。

つきましては、お目通し願っておることと存じますので、何か御質問等ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 (林 哲二議員) ないようでございますので、本件につきましては、これをもちまして終わらせていただきます。

続きまして、日程第6報告第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者より提案説明願います。

○所長 (定 等) 水道事業所長の定でございます。

ただいま、御上程いただきました、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決第2号泉北水道企業団議会議員の議員報酬等に関する条例及び泉北水道企業団企業長及び副企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、専決をさせていただきました理由並びに内容につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、昨年8月の人事院において、国家公務員の給与改定が勧告されたことに伴い、国家公務員及び関係市の改正状況等を見定め、本企業団議会議員の報酬及び企業長、副企業長の給与に関する条例においても所要の改正が必要となったものです。平成28年12月20日付け、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。また同条第3項の規定により、議会に御報告申し上げ、承認を求めるものでございます。

それでは、改正の主な内容について御説明申し上げます。まず、企業団議会議員に係る期末手当の支給率について、第1条関係でございます。第5条第2項の企業団議会議員に係る期末手当の支給率について、12月1日を基準日とする支給率「100分の217.5」を「100分の227.5」に改めるものでございます。

次に、企業団議会議員に係る期末手当の支給率について、第2条関係でございます。第5条第2項の、企業団議会議員に係る期末手当の支給率について、6月1日を基準日とする支給率「100分の202.5」を「100分の207.5」に12月1日を基準日とする支給率「100分の227.5」を「100分の222.5」にそれぞれ改めるものでございます。

次に、泉北水道企業団企業長及び副企業長の給与に関する条例の一部改正、第3条関係でございます。第4条第2項の企業長及び副企業長に係る期末手当の支給率について、12月1日を基準日とする支給率「100分の217.5」を「100分の227.5」に改めるものでございます。

次に、泉北水道企業団企業長及び副企業長の給与に関する条例の一部改正、第4条関係でございます。第4条第2項の企業長及び副企業長に係る期末手当の支給率について、6月1日を基準日とする支給率「100分の202.5」を「100分の207.5」に、12月1日を基準日とする支給率「100分の227.5」を「100分の222.5」にそれぞれ改めるものでございます。

続きまして、附則でございますが、条例の施行日程をを規定しておりまして、第1項は本条例を公布の日から施行するものでございます。ただし、第2条及び第4条の規定は、平成29年4月1日から施行するものでございます。

次に、第2項、第1条及び第3条の規定についてでございますが、平成28年12月1日から適用するものでございます。

次に、第3項は改正前の議会議員に支給された報酬等及び改正前の企業長及び副企業長に支給された給与等については、条例改正後の内払いとみなすものでございます。

次に、第4項は委任規程でございますが、この条例の施行に関し必要な事項は、企業長が別に定めるものでございます。

以上、泉北水道企業団議会議員の議員報酬等に関する条例及び泉北水道企業団企業長及び副企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の内容でございます。

なお、新旧対照表を貼付いたしておりますので、御参照いただきまして御審議の上、原案どおり御承認賜りますよう、よろし

くお願いをいたします。

○議長（林 哲二議員） 説明が終わりました。本件について質問御意見はございませんか。

（挙手する者あり）

○6番（高橋 登議員） 6番、泉大津から派遣をさせていただいてます高橋登でございます。

ただいま、報告がありました、専決処分の承認を求める件について、若干ではありますけれども、質問と意見を述べたいというふうに思います。

まず、1つ目でありまして、先ほどの御説明でもありましたように、人事院勧告に基づく一時金の改定に伴って専決をされたものであるというふうに理解をしたうえでですね、職員の給与改定によるものであります。と、企業長あるいは副企業長、これはもう、特別職になろうかというふうに思いますけれども、さらには、議員の報酬に係るものということで、まあ、職員の給与にかかってですね、この人事院勧告と言う制度がございます。基本的にこの制度の枠組みが違うというふうに私は理解をしておるところでありますけれども、この、制度の違う部分をですね、なぜ、まず、1つ一緒にしたうえで専決をされたのかどうか、この理由について、まずお聞かせをいただきたいというふうに思います。

2つ目の質問になるわけでありまして、昨年の段階で専決がされたということでありまして、今回の第1回の議会を待たずに、昨年の段階で急いで専決された、特別の理由がありましたら、このことも併せて、御答弁をいただきたいというふうに思います。以上2点よろしく申し上げます。

○所長（定 等） 所長の定でございます。

まず、1点目の答弁をさせていただきます。専決処分をおこなった理由なんですけれども、従来より人事院勧告に伴う一般職の期末手当、勤勉手当の改正が行われた場合、関係市の改正状況等を考慮して、当企業団の議会議員の報酬及び特別職についても改正をおこなってまいりました。今回も和泉市及び高石市において昨年の12月議会に改正がおこなわれ、一般職及び議員並びに特別職の給与も改正された。ということでございます。

2点目についてですけれども、当団も同様に議会を開催して年内支給というかたちを、関係市と同じ流れを取りたかったんです

けれども、日程上、非常に厳しい、困難である、ということで、専決処分をさせていただいた、という理由でございます。

以上でございます。

○6番（高橋 登議員） 今、御答弁をいただいたわけでありまして、1点目の質問に関しましては、関係市、和泉市、高石市です、一応、そのことが議決をされたということを受けて、この泉北水道企業団においても、そのような措置をとったと、いうことでありますけれども、実は、泉大津市は、まだ上程をされておられないわけで、この企業団、3市によって構成をされております。3市を見るのか、あるいは、和泉市と高石市の2市を優先して、それに準じてということで、この措置がとられたということでもありますけれども、少なくとも、専決でありますので、この、なるべく専決を回避してですね、やっぱり議決を待ってですね、議決で議決をしていくというのが原則だろうというふうに思うわけです。

同時に、この議会がですね、専決がそういうかたちで横行しますとですね、議会軽視にも繋がると、いう部分もあるかというふうに思うわけです、これはまあ、報告でありますので、まあ、あんまりしつこく、このことで議論をするつもりはないわけでありまして、少なくとも、そういうことについて、十分に今後、配慮をしていただきたい、ということをお願いいたします。同時に、2つ目の質問をさせていただきました、年内支給ということで、日程上、取れなかった、ということでもありますけれども、どうしても年内支給をしなくてはならない理由ってというのは、ことさら、あるわけではないわけでありまして、先ほど申し上げましたように、泉大津は確か、まだ、上程をされておられないという経過から見てもですね、この議決を待って、措置をするのがしかるべきであったのではないかと、いうことを改めて議会の意見として申し上げておきたい、というふうに思います。

まあ、ずっと、この形態が、専決の形態が続いておりますのでね、ある部分では、専決が優先されることの無いようにですね、議会の議決が原則であるということをお願いいたします。今後、安易に専決がこういうかたちでおこなわれないことを申し上げまして、私の質問を終わっていきたく、いうふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（林 哲二議員） 他にございませんか

（挙手する者あり）

○3番（草刈 与志子議員） 質問させていただこうと思ってたんですが、高橋議員の質問されてるごとの答弁の中で、ありましたの

で、要望だけを1つ言わせていただきたいと思います。

私たち議員は、毎月報酬を貰っている以上、専決処分はやっぱりおかしいと思います。税金を原資としている以上、市民に納得のいく説明ができるような議案上程をしていただき、そして十分な議論をできる場をもうけていただきたいと思います。

これを、強く要望いたします。ありがとうございます。

○副企業長（阪口 伸六市長）　　まあ、過去からの経過ということもございますので、私、16年管理者を、企業長をさしてもろてましたので、口幅ったいですか、経過を申し上げてる。

まあ、実は、この泉北水道さんは、事業所が、この、和泉市域にあるということですね、従前から和泉市の職員さんの給与水準に沿って決定していこう、という経過がございまして、恐らく今回も、そういうふうなことから、和泉市さんのほうがすでに、まあ時期はどちらも定かではございませんが、早々に決定された、ということで、それに準じて対応されたのではないかな、というふうに思っております。

でっ、ちなみに、まあそれぞれ、経過がございしますが、たまたま、泉北環境の管理者をさせていただいてますが、泉北環境は事業所が泉大津も含めてし尿処理場がございまして。色々、複数、またがってる関係から、3市の動向が決まったうえで判断、ということで、今現在も決定はしておりません。

しかしながら、やはり、議会を開くべきかどうかということにつきましては、例えば3月は、当然、母市のほうでもですね、大事な当初予算の議会が、日程が入っているということがございますので、まあ、ここで議員さんの、3市の議員さんに揃っていただかなりませんので、もちろん、望むべきではございませんが、まあ言うたら、専決もやむなし、と。

もちろん、それに際しましては、先ほどの議員さんもお話ありましたが、正・副議長さんはじめ、泉水さんに来てる議員さん方には十分に御説明をさせていただいた後に専決をさせていただくべきかなと感じておりますので、今後また、恐らく、そういったことも含めて、十分対応やっていただけることだと思いますので、とりあえずは経過の報告と申しますか、そういうことでよろしくお願い申し上げます。

○議長（林 哲二議員）　　他に質疑等ございませんか

（なしの声あり）

○議長（林 哲二議員） 無いようですので、これで質疑を終わります。お諮りいたします。本件につきましては原案どおり承認することに御異議ございませんか

（なしの声あり）

○議長（林 哲二議員） 御異議なしと認め、日程第6報告第1号専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

次に日程第7議案第1号泉北水道企業団泉北水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

理事者より提案説明を願います。

○所長（定 等） 所長の定でございます。

ただいま、御上程いただきました議案第1号泉北水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について、理由並びに内容について御説明申し上げます。

まず、理由についてでございますが、昨年8月の人事院勧告により、配偶者等に係る扶養手当の改正に伴い、現行、子、孫についての扶養手当額は同額であるため「子及び孫」を同じ区分に規定していたものを「子」と「孫」に別々に規定し、支給対象区分の整理を行うものでございます。

内容といたしましては、第5条第2項中「及び孫」を削り、同項中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第2号の次に次の1号として（3）満22歳に達する日以後の最初の3月31日迄の間にある孫を加えるものでございます。

次に、附則でございますが、施行日につきましては、平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、理由並びに内容についての説明を終わらせていただきます。なお、新旧対照表を添付いたしておりますので御参照いただき、御審議のうえ、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（林 哲二議員） 説明が終わりました。本件について、質疑、御意見等ございませんか。

(なしの声あり)

○議長（林 哲二議員） なしの声がございますので、質疑ないようでございますので、これで終わります。
お諮りいたします。本件については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議長（林 哲二議員） 御異議なしと認め、日程第7議案第1号泉北水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案どおり可決されました。

次に、日程第8議案第2号平成29年度泉北水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

理事者より提案説明を願います。

○所長（定 等） 所長の定でございます。

ただいま、上程いただきました議案第2号平成29年度泉北水道企業団水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

まず、予算書の1ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量でございますが、受水市と協議をおこないまして、年間総給水量590万 m^3 、一日平均給水量16,164 m^3 を予定いたしております。

次に第3条、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、第1款、水道事業収益365,626千円を計上いたしております。この内訳でございますが、第1項、営業収益で給水収益364,479千円と第2項、営業外収益で(株)KDDIによるau携帯電話基地局の設置による、土地賃貸料の受入等1,147千円でございます。

次に支出でございますが、第1款、水道事業費用として357,630千円を計上いたしております。この内訳といたしまして、第1項、営業費用として受水に係る原水費、職員給与費等を含めた浄水及び送配水費、総係費、議会費及び減価償却費等として349,962千円を計上し、第2項、営業外費用として消費税等で7,568千円とし、第3項、予備費として100千円を計上いたしております。

次に、2ページに移りまして、第4条の資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款、資本的収入につきましては、ゼロでございます。支出につきましては、第1款、資本的支出35,650千円を計上しております。

これは、水道施設の維持管理費としての建設改良費でございます。

次に第5条、でございますが、一時借入金の限度額を20,000千円と定めております。

次に第6条でございますが、各経費の流用事項について定めており、流用できるものは営業費用及び営業外費用でございます。

次に、3ページに移りまして、第7条は、議会の議決事項を必要とする流用事項を定めているもので職員の給与費102,648千円及び交際費2万円でございます。

次に第8条は、たな卸資産の購入限度額を3,106千円と定めたものでございます。以上、誠に簡単ではございますが平成29年度泉北水道企業団、水道事業会計予算についての説明とさせていただきます。なお、詳細につきましては、4ページ以降に予算実施計画及び予定キャッシュフロー計算書ほか各資料を記載しておりますので、御参照いただきまして、御審議のうえ、何とぞ原案どおり御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 哲二議員） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（挙手する者あり）

○6番（高橋 登議員） 泉大津の高橋でございます。実質的には、この予算案を承認をする部分でありますので、若干、この予算書に基づいて、質問を何点かさせていただきたい、というふうに思いますけど。

その前に、先ほど副企業長のほうから、経過の説明ということで、あったんですけど、私が要望したことに対して、ちょっと、ある意味で否定するような、後でそういうかたちで、経過報告というかたちでやられるのは、ちょっとやっぱり、議会のルール上ですね、その時に、私の時に、そういう御答弁をいただいたら、また反論も議論もできるんですけど、それが終わった後で、ああいうかたちでやられますとですね、私も要望をしておる、要望そのものがですね、副企業長の経過報告でかき消されるようなことになってはいけませんので、ある意味では、せっかく、御確認をいただいている要望もありますので、議論ができるような議会でありますので、構造にさせていただきたいということ、まず冒頭に申し上げておきたい、というふうに思います。

改めて、質問をさせていただきたいというふうに思います。一応、中身のところで、目を通ささせていただいておりますので、何か質問をしたいわけでありましてけれども、ここの中でですね、建設改良費、今年度の予算で3,300万円ですか、計上されております、この、まず、内訳についてですね、お伺いを、まず、したいというふうに思います。

2つ目でありますけれども、職員が1名減の予算の計上となっております、1名減に伴うですね、職員の補充、あるいは、その任用について、どのように措置をされようとしておられるのか見解をお聞かせをいただきたい、というふうに思います。

3つ目になりますけれども、これは17ページになろうかというふうに思いますけれども、平成28年度の、予定損益の計算書があります、これによりますと前年度の繰越利益剰余金が348,512,000円の黒字となっております。これは、従来で言う、この、公営企業法の会計の見直し措置による計上かというふうには、理解をしますけど、これは、見かけ上の黒字計上と言うふうには、なっておるのかどうか、実質的なキャッシュはどういうかたちで表示をされておるのか、この点も、お聞かせをいただきたいというふうに思います。以上、3点、ひとつよろしく御答弁をください。

○議長（林 哲二議員） 答弁をお願いします。

○浄配水課長（山田 佳彦） 浄配水課長の山田でございます。

建設改良費の内訳の説明をさせていただきます。建設改良費の内訳は、施設整備の更新でありまして、ポンプ設備及び高圧機器等の取り換えの更新となっております。以上でございます。

○次長（日下 博了） 次長の日下でございます。

2点目の、職員1名減に対する見解でございますが、職員減少による対応といたしましては、本企業団の総業務量を勘案いたしますと、業務分担の見直しとか、あるいは、職員相互のカバーなどの工夫によりまして、全員協力していけば、土日祝あるいは有給休暇なんかを取りつつも、一定量の時間、確保できる見込みでございますので、企業団の職員の過剰労働となることなくですね、経営を維持できるものと見込んでおるものでございます。

○参事兼庶務課長（中川 尚） 参事兼庶務課長の中川でございます。

先ほどの高橋議員さんからの質問で、前年度繰越利益剰余金は見かけ上の黒字額は含まれているのかというような趣旨の質問でしたが、中には含まれております。その内容でございますが348,512,000円の中には、平成26年度に会計基準の見直しがありまして、その時に、資本剰余金、関係市補助金、工事負担金の合計額225,077,507円を未処分利益に振り替えたものでございまして、それを純粋に利益の積み立ての金額だけを申し上げますと123,435,000円となります。以上でございます。

○議長（林 哲二議員） 答弁が終わりました。

○6番（高橋 登議員） 御答弁をいただきました。

1点目の部分につきましては、ポンプ設備の更新、ということでね、このポンプ施設、これはもう老朽化に伴うものだというふうには思うんですけども、ポンプ施設何台分にあたるのかっていうのは解りますか。御答弁いただきたい。

○浄配水課長（山田 佳彦） 浄配水課長の山田でございます。

ポンプ設備でございますけども、1点は大野池の水中ポンプ1台を更新するとういうことになってます。もう1点ですけども、取水ポンプ室のポンプを2台更新する予定になっております。以上でございます。

○6番（高橋 登議員） ありがとうございます。一応、この、泉北水道企業団も、かなり、まあ、全体としても老朽化が進んでおるし、ポンプ施設等もこれからどんどん、毎年のようにですね、更新の時期を迎えてきておるのかな、というふうには思うんですけども、とりあえず、そういうかたちで、これから毎年のように、こういうかたちでの、更新に伴う、建設改良費での計上になってくるんだろうというふうには思います。ここの施設の配置、延命策ともですね、これから設備を整えていく部分に関しましても、計画的に、ひとつ、こういう部分をですね、計上していきながら、適正な運営をお願いをしたいということのを要望を1点目はしておきたい、というふうに思います。

2点目の、職員の1名減に伴う措置でありますけれども、御答弁では業務量の見直し等々ですね、合理化をはかりながら全体で運営をしていきたい、過度の荷重にならないように、そっちでやっていけるということをお聞かせをいただきました。是非、御努力をいただきたいというふうに思いますし、まあ、これは1つ、泉北水道も定数を持っておるんだろうというふうには思うんですけども、定数の関係でいえば、どういうかたちに現在なっておるのか、ということもひとつ、御報告をいただけますでしょうか。

○次長（日下 博了） 次長の日下でございます。定数は12名ということになっております。

○6番（高橋 登議員） ということは、ちょっと確認をさしていただきたいんですけども、定数が12名ということは、定数、今減とい

うことで、欠員状態にあるという理解で良いのかどうか、ということを確認をしたいんやけれども、欠員状態という認識でいいのか、それとも、欠員という認識ではないのかどうか、このへんちょっと、確認だけさせていただきます。

○次長（日下 博了） 定数についてちょっと訂正をさせていただきます。

12じゃなくて20人でございます。さらに多い、20人ということになってございます。現在の、泉北水道企業団職員定数条例第2条、これに、職員の定数は20人とする。というふうになってございます。

○6番（高橋 登議員） いえいえ 質問に答えてください。

○所長（定 等） 水道事業所長の定でございます。

欠員というかたちではあるんですけども、今の、現状の人数でいけば、当然、年間業務量、これの分で、約15,000ですかね、でっ、当然、今の正味の人数でいきますと勤務時間の、年間の時間数でいきますと17,000時間ございます。当然、今の人数でいきますと、年間の業務量をじゅうぶん上回ってるということで、業務に支障はきたさない、というふうに考えてます。以上です。

○6番（高橋 登議員） 改めて聞かせていただきましたのはね、欠員ということであれば欠員の、決まってるわけですから、欠員の補充という認識に、当然、なっていくんだろうと思うんですけども、今の御答弁でいきますと、早晚ですね、定数の見直しも含めてね、今後、適正な定数は、今の業務量、事業量でどうなのか、ということを検討せなアカンということに、なってくるだろうというふうに思うんです。これはまあ、要望にしておきますけども、少なくとも今後ですね、適正な定数のあり方のについても内部で、ひとつ御協議をいただきたい。というふうに思います。同時に、そのことを、要望をさせていただきたいというふうに思います。3点目にちょっと質問をさせていただきました、損益の計算書の中での御答弁でですね、私が申し上げましたように、一応、みなしの部分である、ということで、この予算書の、これ、決算の中ではもう少し詳しく、当然、出てくるんだろうというふうには思うんですけども、少なくとも、この348,512,000円という額はですね、一応、みなしの額であって、ここの中に、一応、キャッシュの部分ですね、今、御答弁をいただきました、123,435,000円が含まれておるといことなんで、前回の議会の中でも、私も御指摘をさせていただきましたようにですね、この、キャッシュの部分と資産に換算をした、この部分とをですね、解るような形にですね、是非、していただきたい。カッコ書きでも良いんですよ、そういう部分で。

実際はこの額は、法的には見直しで法的には、こういうかたちで出てますけど、実際はキャッシュはこういうかたちのキャッシュになってますよ。ということが明示をされないとですね、誤解を招くんですよね、この部分だけであれば。是非とも、その、工夫を、是非、決算時にはですね、解るような形にさせていただきたい。ということ、改めて、要望をさしていただきまして、質問を終わります。

○議長（林 哲二議員） 他にございませんか。

（なしの声あり）

○議長（林 哲二議員） 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論ある方は挙手をお願いいたします。

（挙手するものなし）

○議長（林 哲二議員） 討論なしと認めこれを終わります。
これより採決いたします、本件について原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（林 哲二議員） 御異議なしと認め、日程第8、議案第2号平成29年度泉北水道企業団水道事業会計予算につきましては、原案通り可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、すべての議案審議が終了いたしました。慎重御審議ありがとうございました。

閉会に先立ちまして、企業長より挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

○企業長（辻 宏康市長） 本日、議員皆様におかれましては御出席を賜り慎重御審議をいただきまして誠にありがとうございます。

また、ただ今は、それぞれの議案につきまして、原案どおり御可決御承認をいただき重ねてお礼を申し上げます。議員皆様方からいただきました御指摘、御提起につきましては、尊重させていただきまして、遺憾なくしてまいりたいと考えております。今後も、原水確保、また安定供給に向けまして、職員一丸となって全力で取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、議員皆様方におかれましては、これから母市の予算議会等もあろうかと思えます。また、寒さ厳しき折でございますので、くれぐれも健康に御留意をされまして、市政の運営に御尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げまして、閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（林 哲二議員） 企業長の挨拶が終わりました。

以上をもちまして平成29年泉北水道企業団議会第1回定例会を閉会いたします。

慎重御審議いただきまして、ありがとうございました。

閉 会

平成29年 2月 7日 午前10時43分 閉会

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年2月7日

会議録署名議員

泉北水道企業団議会議長

林 哲二

泉北水道企業団議会議員

森 久往

泉北水道企業団議会議員

松田 義人